

「近江米生産・流通ビジョン（第3期）」の策定について

1 背景

米価高騰や流通の多様化、気候変動など米を取り巻く環境が大きく変化する中、水田農業が主体の本県としては、これまで以上に需要に応じた米の生産を推進することが重要となっている。

そこで、県と関係団体が連携し、近江米生産・流通ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定する。

2 近江米生産・流通ビジョン（第3期）について

(1) ビジョン策定の目的

現行ビジョンは、令和 7 年度で計画期間の終期を迎えるため、近年の水田農業を取り巻く環境の変化や国の食料・農業・農村基本計画に基づく米政策の見直し等を踏まえ、近江米の生産と販売に係る方針として策定。

(2) 策定主体

近江米振興協会（構成団体：滋賀県、JA 滋賀中央会、JA 全農滋賀、主食集荷商組合、各市町、各 JA 等）

(3) 計画期間

令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 5 年間とする。

(4) 策定に向けた論点

ア 生産の安定化

- ・高温に強い品種の育成・導入
- ・猛暑下での安定生産に向けた技術対策

イ 流通・消費の変化への対応

- ・多様化する流通・販売の実態把握
- ・実需者ニーズ、消費者意識の把握
- ・各種調査結果等に基づく生産と販売の方針
- ・近江米の京阪神におけるシェアの向上と首都圏や輸出など新たな販路の開拓

ウ 用途や消費者ニーズに応じた生産

- ・家庭用向けの特徴ある米づくり（「オーガニック近江米」、「きらみずき」など）
- ・業務用向けの高湿耐性・多収性品種の導入や低コスト栽培の実践
- ・酒米新品種の生産振興

3 今後のスケジュール

令和7年

6月～ ○農業者、集荷事業者、米卸事業者、消費者に対する実態調査

①仕入れ先や販売先について調査

②近江米に関する消費者のニーズについて調査

③品種転換や作付面積の意向などについて調査

7月 ○令和7年産米の作付けや在庫状況の公表（農林水産省）

○市町・JA等関係団体との地域別意見交換

8月 ○学識経験者等からの意見聴取

9月 ○ビジョン骨子案作成 ⇒常任委員会にて状況報告

10月 ○全国及び本県産米の在庫や需給状況の公表（農林水産省）

11月 ○ビジョン素案作成 ⇒常任委員会にて状況報告

令和8年

2月 ○ビジョン案作成、関係機関・団体への意見照会

3月 ○ビジョン策定・公表